

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2007-529652(P2007-529652A)

【公表日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-501925(P2007-501925)

【国際特許分類】

E 04 G	9/10	(2006.01)
E 04 B	1/66	(2006.01)
C 09 J	7/02	(2006.01)
C 09 J	201/00	(2006.01)
C 09 J	123/22	(2006.01)
C 09 J	133/00	(2006.01)
C 09 J	129/10	(2006.01)
C 09 J	153/00	(2006.01)

【F I】

E 04 G	9/10	1 0 1 Z
E 04 B	1/66	A
C 09 J	7/02	Z
C 09 J	201/00	
C 09 J	123/22	
C 09 J	133/00	
C 09 J	129/10	
C 09 J	153/00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月22日(2008.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面の不規則部を有する建築物又は土木の建設物の面の防水処理をするための方法で、  
第一及び第二の対向した主要面を有する担体保持シートを有する事前成形され、ある形状を持つ防水膜を前記表面の不規則部の上方の前記建築物又は土木の建設物に用いて、及び、

感圧防水接着層が、前記第一の主要面の上に配置されて、事後注入コンクリートと接着するように機能し、

前記成形された膜の担体保持シートが前記第一の主要面から外側に伸びて、前記表面の不規則部をカバーするのに十分な寸法の三次元輪郭を有し、前記三次元輪郭がフラット・カラー部分により囲まれていること、  
を特徴とする方法。

【請求項2】

前記三次元輪郭がドーム形、円錐形、円筒形又は角錐形を有していることを特徴とする請求項1の方法。

【請求項3】

前記成形された防水膜を用いる前に前記表面の不規則部の上で保持構造を用いること、そして、前記保持構造の上で前記成形された防水膜を用いること、その場合、前記保持構造がフラット・カラー部分により囲まれた三次元輪郭を有することを特徴とする請求項1の方法。

**【請求項4】**

前記保持構造の前記三次元輪郭が前記成形された防水膜の三次元輪郭に対応していることを特徴とする請求項3の方法。

**【請求項5】**

前記成形された防水膜の前記三次元輪郭がドーム形を有し、かつ、前記保持構造の前記三次元輪郭が対応するドーム形を有していることを特徴とする請求項3の方法。

**【請求項6】**

前記成形された防水膜が前記感圧防水接着層の上に保護コーティング層を有していることを特徴とする請求項1の方法。

**【請求項7】**

前記建築物又は土木の建設物の面に適用し、少なくとも一面のシート状防水膜が第一及び第二の対向した主要面を伴う担体保持シートを有し、かつ、前記第一の主要面の上に配置され、感圧防水接着層が事後注入コンクリートと接着するように機能し、その場合、前記成形された防水膜の前記フラット・カラー部分が、前記少なくとも1枚のシート状防水膜と重なり、継ぎ合わせを形成する、ことを追加的に含む請求項1、2、3、4、5又は6の方法。

**【請求項8】**

前記シート状の防水膜が前記感圧防水接着層の上の保護コーティング層を有することを特徴とする請求項7の方法。

**【請求項9】**

前記担体保持シートが合成重合体、金属又はその組合せから形成され、かつ、前記感圧防水接着の層が非ビチュメン系合成接着剤から成っていることを特徴とする請求項1の方法。

**【請求項10】**

前記感圧防水接着層がブチルゴム、ポリイソブチレン、ポリイソブチルゴム、アクリル又はアクリレート、ビニルエーテル、スチレン・イソブレン・スチレン、スチレン・エチレン・ブチレン・スチレン、スチレン・ブタジエン・スチレン、エチレン・プロピレン・ジエン又はその混合物から成ることを特徴とする請求項1の方法。

**【請求項11】**

前記の感圧防水接着層がスチレン・イソブレン・スチレンから成ることを特徴とする請求項1の方法。

**【請求項12】**

前記担体保持シートが低密度ポリエチレンから成っていることを特徴とする請求項1の方法。

**【請求項13】**

前記担体保持シートが低密度ポリエチレンを含むポリオレフィン混合体から成ることを特徴とする請求項10の方法。

**【請求項14】**

前記の少なくとも1枚のシート状防水膜の担体保持シートは高密度ポリエチレンから成り、及び、前記成形された防水膜の担体保持シートは低密度ポリエチレンと高密度ポリエチレンの混合体から成っていることを特徴とする請求項7の方法。

**【請求項15】**

前記成形された防水膜の前記担体保持シート及び前記接着剤の層は前記三次元輪郭を得るために積層材として一体成形されることを特徴とする請求項13の方法。

**【請求項16】**

前記成形された防水膜がさらに保護コーティング層を含み、その層も前記三次元輪郭を

得るために、前記担体保持シート及び接着剤の層と共に一体成形されることを特徴とする請求項 15 の方法。

**【請求項 17】**

前記感圧防水接着の層がスチレン・イソプレン・スチレンから成り、かつ、前記保護コーティング層がアクリレート・コーティングから成っていることを特徴とする請求項 6 の方法。

**【請求項 18】**

前記建築物又は土木の建設物の面が枠組みから成っていて、前記表面の不規則部がタイパックから成ることを特徴とする請求項 3 の方法。

**【請求項 19】**

前記成形された防水膜の前記三次元輪郭がドーム形を有していて、前記保持構造の前記三次元輪郭が対応するドーム形を有していることを特徴とする請求項 18 の方法。

**【請求項 20】**

前記枠組みに適用し、少なくとも1枚のシート状防水膜が第一及び第二の対向した主要面を伴う担体保持シートを有し、かつ、前記第一主要面の上に配置され、感圧防水接着層が事後注入コンクリートと接着するように機能し、又、前記成形された防水膜と前記少なくとも1枚のシート状防水膜を継ぎ合わせ、

が追加的に含まれる請求項 19 の方法。

**【請求項 21】**

前記表面の不規則部がタイパックから成り、かつ、前記三次元輪郭がドーム形であることを特徴とする請求項 1 の方法。

**【請求項 22】**

前記の建築物又は土木の建設物の面がコンクリートの枠組みから成り、又、前記表面の不規則部が、タイパック、パイプ又は他の表面の細部から成っていて、前記方法が、少なくとも1枚のシート状防水部材を前記コンクリートの枠組みの一部に接着すること、前記事前成形され、ある形状の防水膜を前記タイパック、パイプ又は他の表面細部の上の前記コンクリート枠組みの一部に接着すること、及び、その間に連続的な防水バリアを与えるために前記少なくとも1枚のシート状防水膜と前記事前成形され、ある形状の防水膜の間を継ぎ合わせすることから成っている請求項 1 の方法。

**【請求項 23】**

請求項 1 の方法により与えられた防水性の建築物又は土木工学による構造物。

**【請求項 24】**

第一及び第二の対向した主要面を有する担体保持シートから成り、又、前記第一主要面の上に配置され、感圧防水接着層が事後注入コンクリートと接着するように機能し、前記のある形状の膜担体保持シートが前記第一の主要面から外に伸びていて三次元輪郭を有し、建築物又は土木建設物の面内の表面不規則部をカバーするのに十分な寸法を有し、前記三次元輪郭がフラット・カラー部分により囲まれていることを特徴とする事前成形され、ある形状の防水膜。

**【請求項 25】**

追加的に前記感圧防水接着層の上の保護コーティングから成ることを特徴とする請求項 24 の事前成形され、ある形状の防水膜。

**【請求項 26】**

保持構造と一体で、その中で前記保持構造がフラット・カラー部分により囲まれた三次元輪郭を有し、又、その中で前記保持構造の前記三次元輪郭が前記の成形された防水膜の前記三次元輪郭と対応していることを特徴とする請求項 24 の事前成形されて、ある形状になっている防水膜。

**【請求項 27】**

前記成形された防水膜の前記三次元輪郭がドーム形を有していて、又、前記保持構造の前記三次元輪郭が対応するドーム形を有していることを特徴とする請求項 26 の事前成形され、ある形状の防水膜。

**【請求項 28】**

前記の成形された防水膜が前記感圧防水接着の層の上に保護コーティング層を有していることを特徴とする請求項27の事前成形され、ある形状の防水膜。

**【請求項 29】**

前記担体保持シートが低密度ポリエチレンと高密度ポリエチレンの混合体から成り、かつ、前記感圧防水接着層がスチレン・イソブレン・スチレンから成ることを特徴とする請求項24の事前成形され、ある形状の防水膜。

**【請求項 30】**

請求項25に基づいて、パッケージ内に複数の事前形成され、ある形状になっている防水膜がパッケージ内に含まれている建設用防水キット。

**【請求項 31】**

複数の保持構造を追加的に含み、各保持構造がフラット・カラー部分により囲まれた三次元輪郭を有し、前記保持構造の三次元輪郭が前記成形された防水膜の前記三次元輪郭と対応している請求項30の建設用防水キット。

**【請求項 32】**

成形された防水膜を作るための方法で、  
ポリオレフィン・フィルムの担体保持シート、連続的非ビチュメン系合成感圧防水接着層が前記シートに取付けられ、かつ、事後注入コンクリートと接着するように機能し、又、保護コーティングが前記接着層に取付けられ、前記接着層を汚れから守るように機能し、かつ、事後注入コンクリートを前記接着層と接着するように機能すること、

フラット・カラー部分により全面的又は部分的に囲まれた三次元輪郭を提供し、前記保護コーティング層が成形後に前記の膜に対して新規に混合した注入コンクリートとの防水接着が完全に接着して、硬化を行なえるように成形すること、  
から成る方法。